

特集

所得税の確定申告について

申告期間は2月16日(金)～3月15日(木)

個人番号(マイナンバー)の記載が必要です

申告書には申告者、控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者等のマイナンバーの記載が必要です。以下のものが必要となりますので、必ずお持ちください。

- ・申告者本人が来庁する場合
 - ①申告者のマイナンバーが確認できるもの(個人番号通知、マイナンバーカード等)
 - ②申告者の身分証明書(運転免許証、保険証等)
 - ③控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者のマイナンバーが分かるもの
- ・代理人が来庁する場合
 - ④代理人の身分証明書(運転免許証、保険証等)
 - ⑤申告者本人が来庁する場合の持ち物(上記①～③)

帳簿・収支内訳書の作成が必要です

事業収入(営業・農業)、不動産収入がある方は、**白色申告でも収入金額や必要経費を帳簿に記載するとともに、請求書・領収書を保存する義務があります。**(帳簿については7年間、その他書類は5年間) 税務調査の際に提示を求められ、適切に作成されていない場合は経費として認められないなど不利益が生じますので、引き続き記帳及び保管をお願いします。

また、**確定申告する場合は、ご自身で作成した帳簿を基に事業収入(営業・農業)、不動産収入の収支内訳書の作成が必要です。作成が完了していない場合は、申告受付ができません。**

作成にあたっては、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用いただくことも可能です。
※前年の収支内訳書を参考に、**漏れの無いように作成をお願いします。**

住民税の申告のお願い

所得税の申告をされない方で、次のいずれかに該当する方は、住民税の申告をする必要がありますので確定申告期間中に申告会場へお越しください。

1. 給与所得のあった方で勤務先から飛島村へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先に確認してください。
2. 給与所得のある方で給与所得以外の所得もある方
3. 営業、地代、家賃、配当、農業、年金(公的年金を除く)などの所得がある方
4. 公的年金等に係る雑所得以外の所得がある方
5. 所得がない方

※申告がない場合は、**国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の算定における判定が正しくできない場合があります。また、所得・課税証明書の発行もできません。**

税務署から「確定申告のお知らせ」が送付されている方は



「確定申告のお知らせ」とは、確定申告期間や納期限、予定納税額等の申告に必要な情報が記載された通知です。そのため、税務署からこのお知らせが送付されている方は、**記載内容が確定申告時に必要となりますので、必ずご用意ください。**

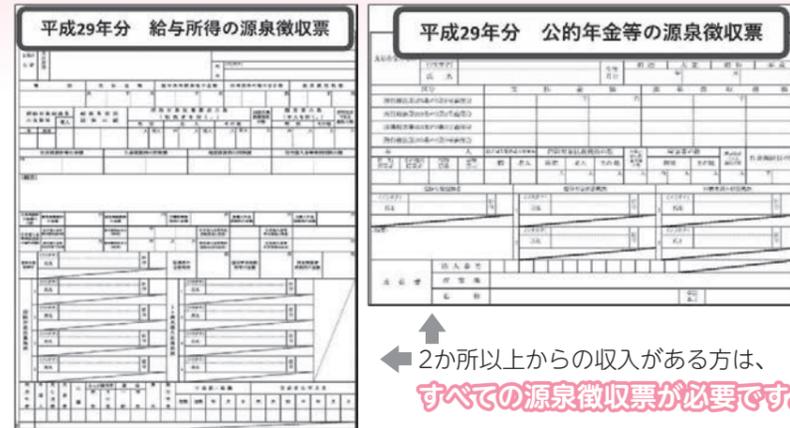
また、このお知らせが送付される方には、申告書のほか各色申告決算書や収支内訳書等は税務署から送付されませんが、**納付書は「確定申告のお知らせ」と同時期に送付されますので、併せて必ずご用意ください。**

申告の前にチェック

確定申告に必要な書類の準備はお済みですか？

申告会場では、**必要書類がすべてそろっている方のみ受付を行っております。**
ご来場の前には、以下のような必要書類を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。
なお、再発行に時間がかかる場合がありますので、お早めにご確認ください。

①「源泉徴収票」はありますか？ (原本が必要です。※コピーは不可)

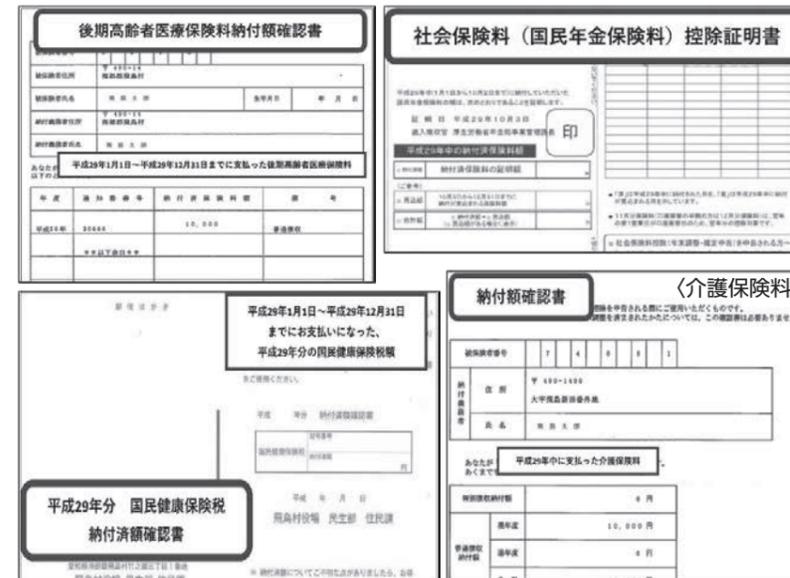


2か所以上からの収入がある方は、**すべての源泉徴収票が必要です。**

★お手元がない場合の請求先

- ・給与の場合
…給与を受けた勤務先
- ・年金の場合
…年金の支払元
例) 日本年金機構
(中村年金事務所)
☎052-453-7200
- 独立行政法人
農業者年金基金
☎03-3502-3945

②「保険税(料)の納付状況のお知らせ」「控除証明書」はありますか？



※保険料等の還付があった場合、納付額から還付額を差し引く必要があります。

★お手元がない場合の問合せ先

- ・国民年金保険料の場合
…日本年金機構
(中村年金事務所)
☎052-453-7200
- ・国民健康保険税の場合
…役場 民生部住民課
☎97-3472
- ・後期高齢者医療保険料の場合
…役場 民生部住民課
☎97-3472
- ・介護保険料の場合
…すこやかセンター内
民生部保健福祉課
☎52-1001

③「生命保険料・地震保険料控除証明書」はありますか？

★お手元がない場合の請求先…各保険会社 ※保険会社によって名称や様式が異なります。

④「収支内訳書」又は「青色決算書」は完成していますか？

★営業収入、農業収入、不動産収入がある方は、収支内訳書又は青色決算書を作成する必要があります。こちらが未完成である場合は申告受付ができませんので、ご了承ください。

⑤医療費控除関係の明細書は完成していますか？

★平成29年分の申告から医療費控除又はスイッチOTC控除を受けるには、明細書が必要になりました。「医療費控除の明細書」は人・病院・薬局ごとに金額を合計してください。「セルフメディケーション税制の明細書」(スイッチOTC控除)は、薬局ごとに薬の名前をすべて記載し、金額を合計してください。

●問合せ先 総務部税務課